

政 策 提 言

提言1 再生可能エネルギーの着実な導入拡大と
省エネルギーの推進について

提言2 やまがたの産業を牽引する中小企業の振興
について

提言3 子どもや若者の成長を社会全体で支えるための
環境整備について

平成27年3月16日

山 形 県 議 会

提言にあたって

議会政策提言は、二元代表制の一翼を担う議会として、県民の多様な意思を踏まえ、県政課題の解決を図るため実施してきたものであり、今年度は、「再生可能エネルギーの着実な導入拡大と省エネルギーの推進」、「やまがたの産業を牽引する中小企業の振興」、「子どもや若者の成長を社会全体で支えるための環境整備」について、議会の総意として取りまとめたところである。

取りまとめにあたっては、3つの特別委員会において、外部の専門的知見を活用した研修会を開催するとともに、先進事例の調査などを精力的に行いながら、幅広い角度から慎重に調査審議を行ったところである。

この提言では、「固定価格買取制度の運用の見直し等を踏まえたエネルギー戦略の着実な推進」、「地域資源を最大限に活用した取組みやエネルギーの地産地消による地域活性化の推進」、「産学官金等が連携した企業人材やものづくり人材の育成強化」「産業支援機関の連携による技術研究から事業化までの総合的な支援」、「社会全体での支援等による安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」、「県内定着・回帰の促進に向けた子どもや若者が希望を持って暮らせる環境づくりの推進」などを求めているものである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言を踏まえ、地方創生に向けた取組みや今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

平成27年3月16日

山形県議会議長 鈴木正法

提言 1 再生可能エネルギーの着実な導入拡大と省エネルギーの推進について

1 提言の背景・趣旨

- ・ 県は、平成24年3月に「エネルギー戦略」を策定し、2030年までの開発目標100万kWの達成に向け、県自ら大規模太陽光発電事業、風力発電事業及び中小水力発電事業等に取り組むとともに、県内事業者による取組みを積極的に支援してきている。
- ・ 国は、平成26年4月に「エネルギー基本計画」を閣議決定し、平成25年から3年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速していくとともに、その後も積極的に推進していくこととしている。
- ・ 太陽光発電を中心に系統への連系申込みが急増したことにより、国において新たな出力制御システムの導入や固定価格買取制度の運用見直しがなされたが、再生可能エネルギーの着実な導入拡大に資する運用とともに、送電網等の整備・増強など実効性のある施策の展開が必要となっている。
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大や地域分散型の展開促進は、地域経済の振興や雇用創出などの観点から極めて重要であり、特に、木質バイオマス発電・熱利用の取組みに対しては、林業再生を促す上でも大いに期待が高まっている。
- ・ また、昨年度の国内温室効果ガスの排出量が1990年度以降で過去最大となる中、産業振興の裾野を広げるためにも、省エネルギーと再生可能エネルギー導入の取組みを一体的に推進することが極めて重要となっている。

2 提言内容

(1) エネルギー戦略の着実な推進

① 固定価格買取制度の運用見直し等を踏まえた取組みの推進

- ・ 県は、「エネルギー戦略」に掲げる目標達成に向けた取組みを着実に推進するため、国による固定価格買取制度の運用見直しの内容を踏まえ、必要な対策を講じること。

② 再生可能エネルギーを最大限導入するための支援策

- ・ 国は、太陽光発電の導入が太平洋側に偏在していることを踏まえ、導入が遅れている地域に配慮し、均衡ある導入が図られるよ

う、系統連系量の地域枠を創設するとともに、日本海側の地域における買取価格を上乗せするなど地域別の買取価格を設定すること。

- ・ 国は、再生可能エネルギーを最大限導入するため、電力の広域融通を可能とする地域間連系線の整備などに国主導で取り組むとともに、蓄電池導入など系統の安定化のための支援策を講じること。

(2) 地域資源を最大限活用した取組みの推進

① 安定的な電源の導入促進

- ・ 県は、農業水利施設を活用した小水力発電や、未利用間伐材など林地残材を活用した木質バイオマス発電の導入により、地域の活性化や産業振興が図られるよう、地域の取組みや事業者に対する支援を拡充すること。
- ・ 国は、地域特性を踏まえた安定供給が可能な電源として、優先的に木質バイオマス発電や中小水力発電の導入が促進されるよう、事業調査や初期投資に係る支援のための仕組みづくりを行うこと。

② 地域熱供給事業の推進

- ・ 県は、最上地域や置賜地域で先進的に行われている地域熱供給事業の取組みを広く県内に普及啓発し、事業者の新規参入に向けた意欲醸成を図ること。
- ・ 国は、地域熱供給事業の推進に当たり、導管敷設工事等インフラ整備に関する規制緩和を図るなど、事業参入が促進される仕組みづくりを行うこと。

③ エネルギーの地産地消の推進

- ・ 県は、平成28年4月から実施される電力小売の全面自由化を見据え、地域新電力会社の設立と事業支援に向けた取組みを強化し、地元企業の参画による新たな企業活動の展開や雇用の創出に向けた支援を充実するとともに、電力融通に関する技術実証の取組みなどの成果を活かし、エネルギーの地産地消による地域活性化を図ること。
- ・ 国は、エネルギーの地産地消の取組みを促進するため、地域における自立分散型エネルギーシステム導入の取組みに対する支援を強化すること。

(3) エネルギーの効率化のための省エネルギーの推進

① 低炭素社会の実現に向けた取組みの強化

- ・ 県は、電気自動車の普及を促すインフラ整備や、天然ガスを活用したコージェネレーションシステムの活用を促進するとともに、国が目指す水素社会を見据え、水素エネルギーの利活用についても取組みを検討すること。
- ・ 県は、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するE S C O事業の普及に向けて、県民や企業の意識啓発を行うとともに、担い手となる地元事業者の育成を図ること。
- ・ 国は、低炭素社会の実現に向けた省エネルギー設備の導入や、コスト削減によるエネルギー効率化のための取組みに対する支援を拡充すること。

② 省エネルギーの率先実施

- ・ 県は、「省エネ県民運動」を展開するに当たり、県有施設においてLED照明や有機EL照明を取り入れるなどの取組みを一層進めるとともに、県自ら率先して取り組む姿勢を県民にわかりやすく示すこと。